

# 神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会

## 平成29年度 第4回企画・調査部会

**日時** 平成30年1月31日（水） 16時00分～17時30分

**場所** 兵庫県農業会館105・106号室

**出席者** 松原部会長、大和委員、本澤委員、小田委員、中村委員、坪委員、  
増山委員、中根委員

### I 開会

### II 定足数の確認

### III 高齢福祉部長あいさつ

### IV 議事

#### 【審議事項】

#### ① 第7期神戸市介護保険事業計画案について

##### ●委員

人材の確保・育成の「外国人受け入れへの支援」について、研修だけでは外国人を受け入れられないと思いますが、市としてどの程度支援する気があるのでしょうか。

##### ●事務局

資料4の40ページの外国人受け入れへの支援について、昨年11月から、技能実習制度に介護も加えてられることを踏まえて、新たな支援を行うことを「新たな取り組み」と書かせていただいています。もう少し具体的に言いますと、技能実習制度については、例えば、監理団体を通して人を受け入れることや、あるいはEPAにつきましても、海外へのPRをどうしていくかというところについて、新年度以降に予算を上げていきたいと思っています。現時点では、具体的に書けないというのが現状ですが、新しい動きを含めて実施していくという方向で動いているところです。

##### ●事務局

例えば、EPAに対しては、全国で取り合いとなっています。

外国人の技能実習制度は、始まったばかりでまだ何も動いていませんが、受け入れ支援団体を法律でつくることになっているので、側面的な支援が何かできたらと考えています。

### ●委員

技能実習生は、これまでいろいろなトラブルがあったので、それを見守れるような体制が何かないといけないと思います。したがって、住まいから何からいろいろな形でサポートをしてあげないと、どのような監理団体が入ってくるか知りませんが本当に大変だと思います。いろいろな国から来る方というのは、文化・背景も全部違うので、「外国人」と一言ではまとまりません。そういう情報さえも普通の方は持っていないのが現状です。

宗教もそうですけれども、社会的・文化的背景、出身母体の階級、社会階級のようなものでも全然違います。単なる「研修」ではなく、もう少し突っ込んで考えていただきたいと思います。

### ●事務局

その監理する指導団体を、県市協調でやっていけたらという話しを県としているところです。

### ●委員

別に市だけで何かしてほしいと言っているわけではありません。EPAのように日本語で試験を受けろというのでは、世界からの笑いものです。試験を英語で受けさせればよいのでは。技能実習生という名前のもとに、すぐ追い返すみたいなことをやっていたら、結局、人材不足がひとつも解消しないと思います。看護師さんは、かなりハイレベルの人が来ており、英語で試験を受けてたらすぐ受かるのに、日本語のため受からない。国がやっているものは仕方がないですが、もう少し何かしないといけないのでは。

### ●委員

研修というのは、いわゆる語学（日本語）の研修、それから、当然のことながら介護の研修だと思うんですけど、生活習慣や文化が違うので、早く日本の文化・異文化に適応できるような、そんな後押しを行政がしてもらえるとよいのでは。今までは本当に人権侵害と言われてた制度なので、それを介護に取り入れるとなると、待遇が悪かったり、不満があると逃げてしまって、いわゆる不法労働者になってしまいます。したがって、ぜひ生活面のサポートを、施設とかだけに任せず、何か仕組みができればよいのではないかと思います。

### ●事務局

日本語の勉強などの支援もしたいと思っていますし、「神戸市高齢者介護士認定制度」において、実は今年度1人、EPAの外国人の方がこの制度に受かっています。このよう

に、E P Aにつきましては神戸市ではかなり定着してきたと思いますので、同じように、実習制度のほうもきちんとしたものにしていきたいと思います。

●委員

神戸市の認定制度を英語でしませんか。ドイツでは、運転免許でも、英語などいろいろな言語で受けられます。「そこの国の言葉じゃないといけない」というのは、すごい保守的だと思います。外国の方は、コミュニケーションはとれるけど、読み、書きになると苦手です。日本人の感覚と逆だと思っていただいたら、もう少し受かるとと思います。

●事務局

今、いろいろ施設の方とも話しをしているのですが、確かに生活習慣という話は大事です。イスラムの方はお祈りをする時間があるのでその時間は従事できない、といったことや、来日した当初は非常に寂しい思いをするので、インターネット環境をしっかりとするなど、そのあたりの情報が今後増えてくると思いますので、個別の対応をできるだけしたいと思ってます。研修支援は、研修だけみたいに見えますので、そこは少し修正したいと思います。

●委員

国際交流団体あるいは組織が生活の支援に関心を持つようにもっていくとか、人材確保では、姉妹都市の可能性というのはないのでしょうか。

●事務局

姉妹都市から受け入れるということですか。

●委員

はい。神戸独自のパイプを活用するということですか。

●事務局

中国の天津だけです。上海は、姉妹都市ではなく事務所があるだけです。

●委員

国際交流団体との連携と活用というのは、もう少し考えていただいたらと思います。

●委員

2つありまして、まず一つは、健康寿命2年延進について、大変役立つのは歯のことで、食べられるようになったら、すごく健康寿命が延びるそうで、一番早道だと思います。フレイルチェックの中に、歯科検診とうまく連携をとってもらえると、健康寿命がすごく延びると思います。

もう一つは、私がやっているボランティアグループでは、家族が孤独に介護しておられる方がすごく多いです。認知症の方には、家族の会など家族を支援する団体がありますが、普通のお年寄りが家の中で老老介護をされているのをみていると、孤独の方がすごく多いです。

資料4の10ページ下のほうに、「高齢社会では、地域の支え合いと」という文言がありますが、そのところに「家族への支援」を入れていただくなど、もう少し家族のための支援について入れていただきたいと思います。

#### ●事務局

現在は、フレイルチェックでいろいろと口腔機能に関するチェックをしているなかで、歯医者などにご指摘いただきました。ただ、現在制度としてやっているのは、75歳の健診で普通の歯科検診をやっていますが、65歳や60歳のあたりとのつながりができていませんので、これについては検討していく必要があると考えています。フレイルチェックだけで終わるのではなく、歯科医師の先生方ともつながるとい形は検討していかないといけないと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

#### ●事務局

認知症以外の家族の支援ということですが、具体的には資料4の29ページの上から3つ目の「市民からの相談受付や介護家族の負担軽減」ということで、地域包括支援センターで、家族で介護されて孤立されていると方などに対して、精神的な負担軽減のため介護リフレッシュ教室を実施しています。実績で言いますと、昨年度は441回実施しており、センターあたり4回とか5回とかのペースで実施しています。ご家族の方に来ていただいて、今の介護の悩みなど、思いを共有していただくというような活動を行っております。今年度も同様に行っています。

それと、基本理念の9ページから11ページのところで、安心してサービスを利用できるというところで、ご家族の支援ということを書かせていただいているところです。

#### ●委員

どこに入れたらいいかわかりませんが、家族の方が安心して社会で支えてもらって生活していけるということがどこかにあればと思います。

それと、家族の人がなかなか情報を得にくいので、そういうところへの広報があればと思います。

●事務局

あんしんすこやかセンターでアンケートをしたところ、「あんしんすこやかセンターを知っていますか？」という問いに対して、40歳以上の認識は半分ぐらいとなっています。高齢者の方になると7、8割程度となり、知っている割合が高くなりますが、まだ知らない方もおられるのが現状です。高齢者の総合相談窓口ということで、対応を推進してPRもしてるところでして、資料4の24ページの一番下のところに、「あんしんすこやかセンターの機能強化」ということで、広報を行ったり、地域福祉センターに出向いて出張相談を行ったりしているところです。

特にご家族で介護されていて、平日の日中は仕事に行かれていますということもありますので、土日祝日の相談対応もできたら促進したいと思っています。それについては、あんしんすこやかセンターも負担が大変なので、事務量をできるだけ減らすことや、会議の整理・統合をするなど、あんしんすこやかセンター自身の負担も減らしながら対応いただくということと、市の支援も含めてセンターの機能強化を図るということにしています。

●委員

外国で、ケアラーをサポートするセンターがあって、ご家族が介護に関する仕事をしている人から専門に相談を受け付けており、多くの方が利用しているというのを少し聞きましたので、また検討してください。

●事務局

資料4の23ページの第2章の第1節「地域での支援体制づくり、相談体制の充実」の〈取組の方向性（課題）〉のところに、家族同士とか地域において先ほどのケアラーのようなことについて取り組みを書かせていただくというのはいかがでしょうか。

●委員

どこかに入れていただけたらよいです。

●委員

関東の方では、カフェを開いたりなどしています。要は、ぼやいたり、逆に聞いてあげるだけでもいいんです。

●事務局

話をする場づくりみたいな感じですよ。

●委員

そうです。そこに行ったら、誰かがいてぼやける。お茶だけ飲むような気分転換ができ

る。したがって、デイケアの近くでもいいんです。もっと日常に身近な相談ができるなど、「家族」を少し取り出してあげるだけでも、神戸市独自のものになるのではないかと考えていますがいかがでしょうか。

#### ●委員

介護家族の居場所づくりということですよ。これは介護だけじゃなくて、地域福祉とも一緒にやっていく必要があります。

#### ●事務局

地域の中では、いわゆるインフォーマルのサービスがあんしんすこやかセンターが調べた限りでは1,000か所以上もあるので、その中で様々な取り組みがされていると思いますが、なかなかそれが余り周知されていないので、周知する仕組みをつくることもよいのではないかと思います。

#### ●委員

資料4の21ページですが、シルバー人材センターから人を派遣してほしいと思い募集をかけているんですが、なかなか来ないんです。そういう意味で、シルバー人材センターに魅力的な仕事があり、そこに登録する人がいるという現状がまだ十分つくられていないのでは。何か働いてそれが収入になるというのはとても大事なことかと思うのですが、働きたい人と働く場とのマッチングがうまくいっていないのではないかと感じます。

それと、同じく21ページに、シルバーカレッジで勉強した人が、その勉強が終わった後に次のステップに行くような仕組みが何かあるのでしょうか。仲間づくりはできているようですが、うまく地域の中に活用できるような仕組みがあるとよいのではないかと考えています。

続いて資料4の40ページの神戸市高齢者介護士認定制度ですが、これは何人登録しているのでしょうか。増えていかなければ、国が認めたりしないのではないかとと思うので。本当に神戸市としてこの制度を今後も定着させるのであれば、何か数値目標などがあればよいのではないのでしょうか。

あと、再就職支援とその質の向上のところなんですけども、セミナーというところでは、復帰するのに何が一番不安なのかというと、技術面です。セミナー開催の中に、そういう技術的な支援というのがうまく入っていればよいのでは。また、神戸市看護大学によって学び直しの機会の提供というところでも、せっかく看護大学はそういう設備がありますので、うまく研修ができるように地域に向けて活用をどんどん進めていただくとよいのでは。

いのではないのでしょうか。私立の大学は、一般に開放したりされているところも結構あります。神戸市の看護大学も、そのようなことをされる予定があるのでしょうか。

あと安全確保対策については、訪問看護師・訪問介助員の暴力を受けた人の対策のことと思いますが、11月から相談窓口を3か月開設していますが、相談の電話がありません。職場の介護事業所や看護事業所に対する「暴力」ということの意識を管理者がどう思っているかということを経済しない、いつまでも「我慢しなさい」ということだとまったく公に出でこないという結果になってしまうのではないかとこのことを危惧していますので、何かの機会に事業所の管理者向けに研修などを行っていただければよいのではないかと考えています。

#### ●事務局

シルバーカレッジは、「再び学んで、他のために」ということで、卒業後も他のために貢献できるような人材育成が目的の一つとなっています。学生の間は、ボランティア活動のきっかけづくりとして、まずは地域交流活動ということを実施をしております。例えば、小学校の支援であったり清掃活動などを学生の中に学びながら、地域に出たときにまたそれで貢献できるようにしています。また、卒業後は地域貢献活動ということで、「グループわ」というようなNPOなどの活動のグループを組んだりしています。

さらにシルバーカレッジが、しあわせの村との連携という形で、村の中でシルバーカレッジの学生が活躍するような仕組みもできないかと考えています。それが最終的に地域に出たときに生かしていけるようなことも今後、充実、検討させていきたいと考えているところです。

#### ●事務局

介護人材のところ、まずは高齢者介護士認定制度ですが、今年度まで認定された方が219人ということになっています。毎年20人ないし30人ぐらい認定させていただいています。今年は1万円の処遇改善の対象となるよう認定を受けましたので、引き続き制度を推進していきたいと考えています。ただし、施設やサービス事業者において、試験を受ける際の執務のローテーションが大変というところもありまして、最近あまり受けていただけていないというのが状況となっておりますが、プラスの要素を引き続き盛り込んでいきたいと考えています。

それと、2点目の再就職支援のセミナーですが、これは昨年度から始まった事業であり、介護人材の復職を支援するということになっています。資格は持っているのですが、しば

らく離れていたことで復職する際に不安があるということで、座学に加えて実務の研修をしています。研修は市民福祉交流センターでやっています、ベッドからの移乗とか、オムツの着脱とか、衣服の着脱等々をやっています。こちらも県と協調して、介護労働安定センターと一緒にいるところで、来年度以降も継続して行っていきたいと考えています。先ほどありました看護大学など、実務的なものを引き続きやりながら、できるだけ参加していただいて、市内に就職いただくということを推進していきたいと考えています。

それと、3点目の安全確保対策ですが、11月から相談がないということですが、この安全確保事業の2人訪問の一部補助につきましても、今年の1月上旬から県で始めていますが、現状はゼロとなっています。これも予算の話しになりますが、来年度以降も継続して実施していきたいところです。ただし、先ほどありましたように、管理者と従事者の認識が違っており、管理者サイドからいうと、例えば、それはスキルの問題であると言われていたということを聞いたりしますので、来年度も事業を継続するにあたり、この事業の必要性や、暴力対応とは一体どういうものかということも含めて周知をしていきたいと思っています。

#### ●委員

今日のこの審議ですが、パブリックコメントをして、それも含めた上での修正案を見て、この修正案に対して意見をもらうのが審議の意味だと思います。先ほどより皆さんがおっしゃってくださっていることは、すごく有効でかつ意味があることだと思いますが、これからの施策の展開で工夫すべきことについての提案となっています。資料4の2ページの修正にもありますように、本計画で記載している以外、または以上の新たな施策の導入や工夫点がこれから出てくると思いますので、それはきちんとやりますと書いてもらっています。

したがって、今日の皆さんのご意見は大変貴重で、これからのものすごく役に立つと思いますが、それを一つずつ議論していると多大な時間がかかりますので、この案件に関するご意見をいただき審議したいので、新規の事業ややり方の工夫などは、それはまた個別に事務局のほうにお届けいただけたらありがたいと思います。

そういう意味で、この修正案に関する問題点などがあれば、その辺りをご指摘いただけますでしょうか。

#### ●委員

資料4の43ページの第6章の「介護保険制度の適正運営」の住宅改修の点検について、



これは住環境の整備ですので、これにぜひ「福祉用具の適正利用」ということを含めていただけたらありがたいと思います。

それから、資料4の40ページの一番下に「ノーリフティング・介護ロボットの普及・啓発」とありますが、厚労省も経産省も、技術の把握・開発・普及の段階ですので、神戸市も「開発」ということを一言つけ加えていただいたらよいのではないかと思います。

#### ●事務局

福祉用具の関係につきましては、国の運用が大きく変わろうとしていまして、上限価格の提示や、複数の商品の提示など、どのように運用していくかというのがこれから出てくるかと思しますので、それは方向性として本市としても大事ですので、何らかの形でここにどう書くか検討したいと思います。

#### ●委員

正しくきちんと決められたとおりにやっているかどうかというところですので、確認していくべきだと思います。

#### ●事務局

運用として、レンタル事業者からケアマネジャーに報告するとか、制度運用上複雑な感じになりますので、そのあたりを保険者としてどのようにチェックしていくかということになってくると思います。

それと、ノーリフティング・介護ロボットの普及・啓発については、おっしゃるとおりでして、国のほうも、以前より介護ロボットの普及で人員配置を見直すということをしていましたが、見守り機器を導入することで少し加配の人員配置を緩和するというのが唯一出ているところで、ほかの移乗関係の機器などは引き続き検討するとなっています。私もいろいろ施設を回っている中で、移乗とか装着などは使いづらいかという話もあり、まだまだ浸透していないということもありますので、普及を前提で、現在、医療産業都市でリハビリロボットなどを含めて開発の支援を行っていますので、記載できるかどうか検討させていただきたいと思います。

#### ●委員

資料4の40ページですが、人材の確保・育成について、育成についてはあまり書けてないというか、研修をしても施設側があまり人を出さなかったりする。よい研修も、毎年、同じところからしか参加がないので、それは、神戸市として、育成することが定着につながるというところをもう少し考えていただけていただきたい。単に資質向上だけではなく、

研修に行っても自分もスキルアップするけど、それによりいろいろ視野が広がって、またやっ払いこうという意欲も出てくるので、研修に出さないということはあるにないぐらいに思いますので、市として、そのような施設に対して協力を求めるようなことはできないのでしょうか。

●事務局

人員配置基準がありますが、施設などはだいたい加配しているので、そういう面では、だれかが抜けてもおそらく出られるような対応は組めるとは思います。加配を含めてローテーションを回せるかどうかという話しを聞きます。現在、サービス協会と一緒に定期的な研修はいろいろやっています。例えばケアマネジメントでしたら、ケアマネジャー連絡会に委託して、自立支援型ケアマネジメント研修を行っているのですが、みんなが参加できるかといったら、難しいというところがあります。

●委員

研修に出すというのが、育成をする、人材を大切にしているんだという施設の姿勢として、神戸の施設は、人材を育成するために研修にも出しているし、すごいつながりがあって風通しのいい施設なんだという、そういう風土を神戸でつくっていくというのはどうでしょうか。せっかく認定制度もつくっておられるんだから、何かそこに神戸の違うところとか、一歩進んだところを見せていただけるといいかと思います。

●事務局

介護士認定制度は、今年度から1万円の処遇加算の要件になっているので、そういう意味でいうと、ご本人からも受けたという声が出る。これを受けて認められると、給料が直接上がります。そういうこともあって、外国人の方も5人も受けてもらえたということもあるので、今後は、認知症の人にやさしいまちづくりということなので、その辺りの研修も管理者だけではなく、どんどん進めていかなければならないという課題は認識しております。

●委員

認知症の人にやさしいまちづくりが条例化されますので、それを受けて、やはりそういう新たな動きがたくさん出てくるのは必然かだと思います。

たくさん貴重なご意見をいただきましたが、時間の制限がありまして、申し訳ございませんが、一応ここで第1の審議を終えたいと思います。大変有用なご意見をいただきましたので、これを事務局で修正可能なところを入れていただき、2月7日に分科会長のもと

で審議していただきます。そこで諮っていくということで、修正については、分科会長及び部会長にお任せいただければと思いますが、よろしいですか。

( {異議なし} の声)

●委員

ありがとうございます。

**【審議事項】**

**② 総合事業における新たな事業の検討について**

●委員

質問ですが、資料5の3ページの絵で、「高齢者」から「フレイル予防のための一般介護予防事業」というところに矢印がいますが、これは「参加」という意味ですか。

●事務局

はい。

●委員

「参加」という意味ですね。わかりました。それと、その下の「フレイルチェック」のところから、今度は逆にその同じ「予防のための介護事業」に行っている矢印はどのように見たらいいですか。

●事務局

左下の薬局で現在行っているフレイルチェックは、そこで一回受けていただいた後に、再度、その後、半年に1回とか継続的にフレイルチェックをしていただくという意味で矢印を書いております。

●委員

矢印の意味がわかりにくいというのが、私の意見です。

●事務局

簡単に言いますと、今は左側しかありません。普通の介護予防のためのデイサービスがあって、その受け付けをするのがあんしんすこやかセンターであって、フレイルチェックというのは、今年度から始めたもので、65歳の人だけを対象に薬局と集団健診会場で行っています。来年の予算で年齢は広げようと思っておりますが、いきなり80歳まではなかなか予算上行けません。

もう一つ問題になってたのが、診断でフレイルと返したときに、そのあとどうすればよ

いかというのがありませんでした。それは医師会とか、いろいろな方から問題を指摘されていて、そこで右側に行くことになります。フレイルチェックで、「あなたはフレイルですよ」と言われたら、フレイル改善のための通所型サービスに行って、運動とか栄養の話聞いて、フレイルを改善して行って、特に期間は今は考えてないんですけども、よくなれば、ご自分でご自宅でやっていただいてもいいですし、例えば、スポーツジムに通っていただいてもいい。同じ場所を使って、上のフレイル改善のための通所型サービスは週1回ぐらいですが、下のフレイル予防のための一般介護予防事業は、月1回ぐらいイベント的に地域開放型で開いて、元気な人とか、少し気になるような、今フレイルではない人が参加して、フレイルチェックをして、もしそこでフレイルと言われたら、またあんしんすこやかセンターを使って、上のフレイル改善のところに行く、というようなことを説明しようとしているのですが、もう少し図をわかりやすいように変えます。

●委員

高齢者の方から見たときに、「ここに相談に行けばいい」「ここに参加すればよい」なイメージできればよいのでは。

●事務局

わかりました。

●委員

いろいろな仕掛けをつくっても、そこへ出かけていくことができなかつたら、参加することは難しいと思います。フレイルになるような方は、出られない方だと思います。少し大きなマンションは、だいたい会議できるようなスペースがありますので、そのような場所を利用するなど、もっと身近なところでこのような取り組みができればよいのではと思います。

●事務局

まだ予算事項ですが、少なくとも区に1カ所ないし2カ所ぐらいは用意していきたいと思っております。地域拠点型一般介護予防事業というのは、婦人会などが中心に地域福祉センターなどでも行っているもので、このような場所やつどいの場をどんどん広げていこうと思っています。ただし、フレイルのチェックの仕方についても、イレブンチェックという簡単な11項目のチェックからたくさんの項目のチェックまであるので、それはできるバリエーションで考えていこうと思っております。最初はモデル地区からやっていくのですが、最終的には、全市、歩いて行ける範囲で、どこでもできるというところまで広げ

ていこううということで、フレイルからの介護予防というものを第7期以降の主眼に置きたいと思っています。

●委員

総合事業は、まだ端緒についたところで、伸びしろのある事業ですので、一層の工夫をしていただきたいし、また、委員の皆さんからそのアイデアがありましたら、ご提案をお願いします。

それでは、原案賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

●委員

ありがとうございました。

**【報告事項】**

**① 地域包括ケア推進部会 健康寿命延伸のための「介護予防」専門部会の検討状況**

●委員

皆さんのお話とメンバーとかを考えていると、居場所や健康に対するマインドをつくっていくこととか、それを仲間を単位、地域を単位にということや、ある種の地域福祉とか、居場所とか、風土づくりとか、そういうものも入れられるようなことができればよいのでは。医療の専門職に集中しているので、今日の皆さんのご議論からすると、地域づくりとか、健康マインドに対する、ウェルネスに対する何か集団の力、居場所の効果なども、その辺も「介護予防」専門部会に反映していただければと思います。

●事務局

部会の先生方も、フレイル予防、介護予防の第一歩は社会参加で集うことが大事だ、とまさしく先ほど委員が言われたとおりのことを言われています。ここの資料でうまくそれが表現できていませんでしたが、運動は二の次で、まず集うこと、外に出ることが結論でした。

●委員

それとも、神戸市の総合計画では、単に物理的に出られないのではなく、社会的な障壁や関係性に問題があって出れない、あるいは排除されている、このような事態を克服していこうというのがソーシャル・インクルージョンの考え方でして、このような脈絡でまたご検討いただければと思います。

## 【その他】

### ●委員

居場所づくりについて、私の友達が一つ居場所をつくったのですが、家賃など経済的に大変と聞いています。このようなものに何か援助などしてもらいたいと思っています。

### ●事務局

居場所に対する助成制度を総合事業で1つ設けておりまして、一定の要件はありますが、月2回以上通年開催などの要件に該当すれば、場所代などを一部補助しています。

### ●委員

それは空き家対策ともリンクしていますか。

### ●事務局

お互いに住宅局と意識はしていますが、リンクまでいけていないので、もう少しやっていきたいと思います。

### ●委員

フレイルのアドバイザーについて、定年退職した方々を勧誘していただきたいと思います。そういう方々は、「アドバイザー」という肩書きがほしいのだと思います。前期高齢者の方々をうまく活用できればよいと思います。

### ●事務局

フレイルチェックは、1対1じゃなくて、集団で20人から30人集めてするのが意味があると専門家の先生は言っています。フレイルのみなさんの世話をするのは、医療者や専門職ではなく、フレイルチェックを受けた人が次は元気な市民サポーターとして世話をするというのが主眼に置かれているので、現在、薬局のフレイルチェックと飯島先生のフレイルチェックの両方を立ち上げようとしています。まさしく市民に対して市民がフォローするみたいな形で、先ほど委員が言われたとおりなので、それも立ち上げていきたいと思っています。仕事の内容なので、ボランティアの半分が男性らしく、男性の健康予防に役に立つと言われています。